

おはようございます。

ただいま、全国市議会議長会表彰を受けられました西川議員、藤田議員、石地議員には、心からお祝いを申し上げます。

今後とも御健勝でさらなる御活躍をお祈り申し上げます。

さて、開催が近づいておりますパリオリンピックの本市出身選手の選出についてであります。

7月26日から8月11日までの間、フランスのパリを中心に開催されます第33回オリンピック競技大会の日本代表選手として、4月22日に、白山市として新田いっけい一景選手が県勢で初めて水球男子の日本代表メンバーに選出されました。

また、5月10日には、アーティスティックスイミングの木島萌香選手が前回の東京オリンピックに続き、2度目の代表入りとなりました。

これを受け、5月21日に、市役所本庁舎の正面に、両選手のオリンピック出場をお祝いする懸垂幕を設置したところであります。

白山市から、2名の選手が選出されたことは大変喜ばしいことであり、両選手には、心からお祝い申し上げるとともに、本番でのご活躍を祈念するものであります。

それでは、令和6年市議会6月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、白山市ミライ会議についてであります。

白山市ミライ会議は、主役である市民の皆様と直接対話を重ね、いただいたご意見やご提言を今後の市政運営の参考とするとともに、市の施策に反映させるため、昨年度から開催しております。

昨年度は、各地区内の町内会、各種団体、一般市民を対象に、全28の地区単位で開催したところでありましたが、今年度につきましては、「子育て」「教育」「防

災」のいずれかにテーマを絞り、市内で活動されている各種団体等を対象に、先月18日から10月までの予定で、開催しているところであります。

参加された皆様からは、各テーマに深化した大変貴重なご意見をいただいているところであり、今後の施策に反映させるなど、市民の皆様が住んでよかった、住みやすいと、実感できるまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

次に、松任駅の北側にある金沢総合車両所松任本所跡地についてであります。

金沢総合車両所松任本所は、長年、JRの車両整備工場として稼働してきましたが、昨年5月、JR西日本から、IRいしかわ鉄道に移管することなく、施設を閉鎖するという発表がなされました。

それ以降、市議会議員の有志の皆さまをはじめ白山商工会議所など、多くの方々から、跡地の利活用について、様々なご提案をいただいているところであり、市民の皆さまの関心の高さを実感しているところであります。

この13ヘクタールを超える広大な跡地につきましては、JR西日本が保有するものではありませんが、今後の白山市の発展を考える上で、極めて重要な区域であることから、まちづくりや土地利用の観点から、本市としても関与していく必要性があるとの考えのもと、まずは市役所職員で土地利用の可能性を探ってきたところであります。

7月には、市議会や学識経験者、関係団体からなる検討委員会を組織し、有識者のご意見も伺いながら、どのような土地利用が考えられるかゾーニングなどを示す土地利用ビジョンを策定し、JR西日本に対して提言してまいりたいと考えております。

次に、能登半島地震についてであります。

本市では、発災直後の1月4日から、奥能登の市町に、被災建築物の応急危険度判定をはじめ、避難所における運営補助、応急給水活動などの業務を行うため、3月末までに延べで97名の職員を派遣し、今年度に入りましても、応急給水活動に加え、4月10日から、県の要請を受け、罹災証明書の申請受付事務を支援するた

め、七尾市に1日2名の職員を派遣しております。今後とも、要請があれば、引き続き被災自治体への支援を行ってまいりたいと考えております。

一方、松任総合運動公園体育館の避難所に入所されている方につきましては、今朝の時点で11人となっており、入所されている方々には、先月1日に、人数に合わせた居住スペースに移動していただき、支援を継続しているところであります。

入所されている方々が新たな生活を営むことができるよう、最後のお一人まで寄り添ってまいります。

なお、松任総合運動公園体育館内のトレーニング室につきましては先月22日から、室内プールにつきましては今月3日からそれぞれ再開しており、残るメインアリーナや、柔・剣道場につきましても、7月1日の再開に向け、必要な準備を進めてまいります。

次に、安心して子育てができる環境づくりについてであります。

先月20日から開始した県内の自治体では初となる、親子ショートステイ事業につきましては、子育て疲れで休息が必要な場合や、お子さんの養育に不安がある場合などに、親子で宿泊しながら専門の職員の支援が受けられる取り組みであります。

一人でも多くの子育てや育児で悩んでいる方、支援を必要としている方にご利用いただけるよう、様々な機会を通じて、広く周知に努めてまいります。

また、市内の児童センター・児童館としては、14番目のあさひ児童センターが今月末に完成し、7月1日から開所いたします。地区の皆さんをはじめ、多くの方々に、子どもたちや親子の交流の場として活用いただきたいと思っております。

さらに、7月1日から「はくさん子育て応援アプリ」の運用を開始いたします。スマートフォンで利用可能なこのアプリにより、乳幼児健診、相談事業等の通知の受信や、母子手帳の交付など各種予約がオンラインで可能となり、健診や予防接種などの記録管理も可能となりますので、妊娠期から子育て期までの方々に大いに活用していただきたいと思っております。

今後も、こうした安心して子育てができる環境づくりを進め、子育てしやすいまち白山をPRすることにより、定住人口の増加につなげてまいりたいと考えており

ます。

次に、白山手取川ユネスコ世界ジオパークについてであります。

昨年5月の世界ジオパーク認定の際には、ユネスコから、地域との良好な関係、教育活動や大学との連携、生態系や文化遺産の保護・管理、持続可能なツーリズムへの取り組みなどが高く評価されたところであります。

一方で、ジオパーク情報のさらなる見える化やパートナーシップの改善、地質遺産の情報発信・保全などの面で、解決すべき課題や指摘事項が挙げられたところであります。

こうした指摘事項の改善については、順次取り組んでおりますが、2026年の再審査も見据え、先月28日の白山手取川ジオパーク推進協議会定期総会において、今後10年間のジオパーク活動の方向性を明確にするための基本計画であるマスタープランと、今後5年間の具体的な行動計画を定めたアクションプランを策定し、取り組みを進めていくこととしたところであります。

今年度につきましては、市民の皆さまが、お住まいの地域に誇りを持っていただけるよう、市内各地を巡回して、ジオパークとそれぞれの地域の関係性について学ぶ「リレー講座」を開催するほか、「白山ジオ学習」の充実などにより、あらゆる世代の方々がジオパークに接し、理解を深める機会を設けることとしております。

今後も、策定したプランに基づき、ジオパーク活動のさらなる推進を図り、ひいては、持続可能な白山市の発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、定額減税及び調整給付金についてであります。

5月24日に総務省から発表されました4月分の消費者物価指数は、天候による変動が大きい生鮮食品を除いた指数が、令和2年を100とすると、107.1となり、前年同月と比較すると2.2%上昇しております。また、金沢市の指数も107.3で、前年同月比で、全国を0.5%上回る2.7%上昇しており、依然として物価高騰が続いております。

加えて、電気料金につきましては、6月使用分から、国の支援がなくなることか

ら、値上げとなり、家計への影響が懸念されるところであります。

こうした中、今月から、所得税及び個人住民税の一人あたり4万円の定額減税が実施され、家計への負担軽減を図ることとしております。

しかしながら、こうした定額減税の恩恵を十分に受けられない所得水準の方もいらっしゃることから、そうした方々に対しまして、一人あたり4万円を上限に給付する調整給付金と、令和6年度に新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯に対しましては、1世帯あたり10万円を給付する給付金、さらに、該当する世帯の18歳以下の児童に対して、一人あたり5万円を加算する給付金を支給することとしており、今会議で所要の予算をお願いしているところであります。

市民の皆様生活を下支えするため、こうした取り組みについて、市民の皆様への周知に努めるとともに、円滑な事務の執行に努めてまいります。

次に、クマ対策の取組についてであります。

市では4月22日に、石川県、警察、消防などの関係団体が参加する白山市鳥獣害防止対策連絡会議を開催し、昨年12月のクマ出没を受けての検証と、今年3月に実施した市街地でのクマ出没に備えた実地対応訓練及び意見交換会に基づく検証結果について協議を行うとともに、今後の対応についても確認いたしました。

その後、4月26日に、県では、今春のブナの開花調査から、秋の実のなり具合を「凶作傾向」と予測し、秋に向けて、早期からの準備と人身被害の未然防止のため、「ツキノワグマ出没警戒準備情報」を発令しておりましたが、先月24日に、金沢市内で、人身被害が発生したことを受け、県では、その日のうちに警戒レベルを引き上げ、「ツキノワグマ出没注意情報」を発令し、県民への注意喚起を促しているところであります。

市といたしましては、これまでも広報はくさん、白山市メール等で、注意喚起を行っておりましたが、今後も引き続き、注意喚起の徹底を図るとともに、対策に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、令和4年8月の豪雨災害からの復旧についてであります。

広瀬町の大規模な山腹崩壊による農地の災害復旧につきましては、昨年度までに、県の治山事業において、山腹斜面上部に法枠工、下部に土留工が設置され、斜面の安定が図られたことから、市では、農地に流入した土砂の撤去を実施しているところであり、引き続き、県と連携しながら、1日も早い営農再開に向けて取り組んでまいります。

また、林道につきましては、被災箇所が全体で200か所以上と非常に多く、また、冬季には積雪により作業ができないことなどから、復旧事業の進捗率については、令和5年度末で約25%となっておりますが、今年度末には、50%まで進捗させることとしております。

さらに、道路や河川につきましては、令和5年度末時点での復旧率は約90%であり、特に被害が大きかった箇所は、国の災害査定を受け順次工事を実施し、概ね完了したところであります。

残る林道工事に合わせて実施する河川復旧工事などについては、林道の復旧とともに、着実に事業の進捗を図ってまいります。

次に、白山ろく水道施設統合整備事業についてであります。

水の安定供給と水質改善を図ることを目的に、平成29年度から施工してまいりました、水道事業の鶴来給水区から鳥越地域に配水を行うための水道施設整備工事は、令和5年度末で、切替工事が完了し、鳥越地域の14町が簡易水道事業の給水区から鶴来給水区に統合し、4月1日から供用を開始したところであります。これにより、鳥越地域における鶴来給水区との統合は、全て完了いたしました。

今年度の統合整備事業は、吉野谷地域の市原配水場から瀬波地区に供給するためのポンプ設備及び配水管布設工事を進めることとしております。

今後、その他の施設についても、地域の特性を勘案しながら必要な施設の統廃合及び整備を進めてまいります。

次に、令和5年度決算見込みについてであります。

5月末をもって出納を閉鎖し、現在、計数を整理中ではありますが、歳入のうち市

税につきましては、法人住民税が約4億円減少したこともあり、令和4年度と比べて約3億円、1.4%減の約187億円となる見込みである一方で、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税につきましては、前年度よりも約6億円、6.1%増の約111億円となる見込みであり、これに税交付金等を合わせると昨年度を約6億円上回っているところであります。

また、歳出面においては、降雪量が少なく、除排雪費が減少したことに加え、経費の節減と事務事業の効率的な執行に努めた結果、実質収支では、約9億5,000万円の黒字を見込んでいるところであります。引き続き、効率的な財政運営を図り、持続可能な行財政基盤の確立に努めてまいります。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案2件、条例案4件、事件処分案6件、報告16件の計28件であります。

はじめに、議案第69号及び第70号の令和6年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算額23億2,369万円余となるものであり、主なものといたしましては、総務費では、地区の祭りやぐらなどの購入、町内の集会所の建設に係る助成事業費や、車両所跡地土地利用ビジョン策定事業費、自治体システム標準化・共通化対応に係る事業費のほか、コミュニティセンターに関する改修費などを計上し、また、戸籍情報システムの改修に向け、令和7年度にわたり、債務負担行為を設定するものであります。

民生費では、先ほど申しました定額減税に係る調整給付金等を計上するほか、10月1日から拡充される児童手当の支給や法人保育園の施設整備費補助金などを計上いたしております。

労働費では、移住支援金を、また、農林水産業費では、国庫補助の採択を踏まえ、新規就農者への支援を図る農業次世代人材投資事業費をはじめ、農業機械・施設整備に係る補助を行う各種事業費などについて計上し、商工費では、一般社団法人石

川県鉄工機電協会に対する工業振興預託金、株式会社ジャパンディスプレイから提訴された一連の訴訟に係る弁護士報酬などを計上いたしております。

土木費では、土木積算システムの更新費や国庫補助事業の採択に係る道路整備の進捗を図る事業費などを、消防費では、土砂災害に係る地区の防災意識向上事業費を計上し、また、教育費では、今年度から全小学校で設置するコミュニティスクールのコーディネーター設置経費などを、災害復旧費では、春先に新たに見つかった土砂崩落した市道の復旧に係る事業費を各々計上いたしております。

また、下水道事業会計につきましては、一般会計と同じく土木積算システムの更新費を計上するものであります。

次に、議案第71号から第74号までの条例案についてであります。地方税法等いずれも国の法令の改正に伴い、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第75号から第80号までの事件処分案につきまして、ご説明申し上げます。

石川県後期高齢者医療広域連合規約の変更につきましては、規約に定める関係市町で行う事務の内容を変更するものであり、財産の取得につきましては、コミュニティバスや、圧雪車、除雪ドーザ、ロータリ除雪車を購入するにあたり、条例の定めにより、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第2号から第17号までの報告について、その主なものをご説明申し上げます。

補正予算の専決処分の報告のうち令和5年度一般会計補正予算につきましては、国、県支出金や市債等の額の確定並びに特別会計への繰出金の調整のほか、事業の完了に伴う決算見込みを基に、21億4,328万円余の減額補正を行ったものであります。その結果、令和5年度一般会計予算の総額は、602億1,258万円となったところであります。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、墓地公苑、温泉事業及び工業

団地造成事業の特別会計につきましては、事業費の確定に伴う減額補正、基金積立金の増額、財源更正等を行ったものであります。

続いて、令和5年度の一般会計、工業団地造成事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計における繰越計算書につきましては、それぞれの事業について繰越額、財源内訳等を議会に報告するものであります。

最後に、令和5年度の白山市土地開発公社経営状況につきましては、地方自治法の定めにより、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、6月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。